

環境文教委員会会議記録

1. 日 時 令和8年2月26日(木) 午後1時15分

1. 場 所 第3委員会室

1. 出席委員

委員長	石	原	よしのり
副委員長	廣	田	徳子
委員	国	松	ひろき
〃	中	町	けい
〃	西	村	敦
〃	大久保		たかし
〃	石	原	たかゆき
〃	宮	本	均
〃	小	泉	文人
〃	中	山	幸紀

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者の職氏名

企画調整課長	高	濱	伸	昭
事業推進課長	馬	場	岳	士
文化国際部次長	植	松	紀	彦
文化芸術課長	鈴	木	久美子	
美術館構想室長	中	能	淳	子
東山魁夷記念館施設長	丸	山		賢

国際交流課長	矢澤昌視
スポーツ部次長	磯部高志
スポーツ推進課長	矢島裕樹
スポーツ計画課長	櫻井千里
スポーツ施設課長	阪田尚久
環境部次長	佐久間剛
総合環境課長	西倉和弘
自然環境課長	小川修一郎
生活環境保全課長	大割雅士
清掃事業課長	青田維也
クリーンセンター 建設課長	酒井佳奈子
クリーンセンター 建設課副参事 兼クリーンセンター 副参事	矢崎雅彦
クリーンセンター 所長	北井光一
教育振興部次長	品川貴範
教育振興部次長	中崎士
教育総務課長	益子隆史
教育政策課長	近藤政人
教育施設課長	石川元浩
生涯学習振興課長	舘野裕之
文化財課長	小笠原勝海
図書館課長	米田有貴子
学校教育部次長	小島信也
学校教育部次長	小林義行

義務教育課長 森 角 有 和  
 指導課長 吉 野 貴 子  
 保健体育課長 坂 井 創 一  
 教育センター所長 寺 田 啓 子

1. 会議に付した事件

(1) 議案第52号 市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について

(2) 議案第54号 令和7年度市川市一般会計補正予算(第7号)のうち本委員会に付託された事項

第1条	第2項	歳出	第2款	総務費のうち第1項 第18目文化振興費、 第22目国際交流費 及び第25目スポーツ費
〃	〃	〃	第4款	衛生費のうち第2項清掃費 及び第3項環境費
〃	〃	〃	第11款	教 育 費
第2条	繰越明許費の補正の追加のうち衛生費及び教育費並びに変更のうち教育費			

(3) 議案第59号 令和8年度市川市一般会計予算のうち本委員会に付託された事項

第1条	第2項	歳出	第2款	総務費のうち第1項 第17目市民会館費、 第18目文化振興費、 第22目国際交流費、 第23目東山魁夷記念館費 及び第25目スポーツ費
〃	〃	〃	第4款	衛生費のうち第2項清掃費 及び第3項環境費
〃	〃	〃	第11款	教 育 費

第 2 条	継続費のうち教育費
第 3 条	債務負担行為のうち第12段、第13段及び第16段から第18段

- (4) 議案第64号 市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事請負変更契約について
- (5) 議案第65号 市川市塩浜市民体育館外壁等改修工事請負変更契約について
- (6) 議案第68号 市川市総合計画の策定についてのうち本委員会に付託された事項

Ⅲ．基本計画	3．施策別計画	施策
		03 こどもの教育
		04 社会教育
		10 平和国際交流のうち主な取り組みの方向性(2)及び(3)に関する事項
		14 交通安全のうち主な取り組みの方向性(3)に関する事項
		19 カーボンニュートラル
		20 自然環境生物多様性
		22 資源循環型社会清掃行政
		23 生活環境のうち主な取り組みの方向性(1)に関する事項
		25 文化芸術
26 歴史文化的資産		
30 スポーツ		

- (7) 所管調査事務

## 会 議 概 要

午後 1 時15分開議

○石原よしのり委員長 ただいまから環境文教委員会を開会する。

---

○石原よしのり委員長 まず、審査に当たっては一問一答制が導入されているので、委員の皆様におかれては、質疑冒頭に、委員長に対し発言方法、1、総括、2、初回総括2回目以降一問一答、3、質疑項目を全て述べてから一問一答を申し出た上で質疑願いたい。

議案審査に入る。

理事者の方々におかれては、説明または委員の質疑に対する答弁の際は、職名を名のった上で発言願いたい。

---

○石原よしのり委員長 議案第52号市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とする。

提案理由の説明を求めるが、本会議以上の説明があれば説明願いたい。

○学校教育部次長 本会議以上の説明はない。よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

○石原よしのり委員長 質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

次に移る。

---

○石原よしのり委員長 議案第54号令和7年度市川市一般会計補正予算(第7号)のうち本委員会に付託された事項を議題とする。

提案理由の説明を求める。

〔文化芸術課長、国際交流課長、スポーツ施設課長、総合環境課長、クリーンセンター建設課長、自然環境課長、教育総務課長、指導課長、教育センター所長、教育施設課長、保健体育課長、学校教育部次長 説明〕

○石原よしのり委員長 質疑はないか。

○国松ひろき委員 一問一答で1点である。32ページ、33ページ、スポーツ費、市民プール解体設計委託料について伺いたい。

入札が不調だったとのことだが、次の入札はいつなのか。来年の夏は市民プールをまだ利用するので、令和8年度の後期に解体工事が始まるかと思うが、ここまでに解体業者が決まっていないと工事が間に合わない最終の期日はどのようになるのか伺いたい。

○スポーツ施設課長 解体設計の委託を2回発注したが、応札者がいなかった。これは入札であるので推測になるが、発注の内容が応札者の意向に沿わなかったと考えている。発注内容が解体だけであるので、今後は解体だけではなく、施設整備計画も含めた形で設計委託を発注したいと考えている。時期については、解体後の施設整備計画が定まらないことには委託料の算出もできないため、決まり次第、改めて委託料を算出して予算要求する予定である。

○国松ひろき委員 つまり、このまま業者が決まらなければ、再来年もプールがまだ残っているため使おうみたいな話になるのか。

○スポーツ施設課長 次の計画が整っているかの問題もあるが、現市民プールの老朽化問題の兼ね合いも踏まえて運営期間を決めている。

○石原たかゆき委員 1点である。61ページ、教育センター費、委託料、情報機器等委託料について伺いたい。

音楽室のWi-Fi整備とのこと、工事は学校に負担をかけないようにすると思うが、いつ始まり、いつ完了して使えるようになるのか。また、何教室あるのか伺いたい。

○教育センター所長 スケジュールについて、現時点での想定となる。別途予算にて無線アクセスポイントの既存設置分の入替えを想定しているので、併せて実施する計画である。

市立学校の音楽室へ無線アクセスポイントを設置する対象は、中学校で取り外したアクセスポイントが再度使えるので、それについては小学校に移設して活用する予定でいる。音楽室のWi-Fiは、小学校が38台、中学校が15台、義務教育学校が1台、特別支援学校1台、合計55台の予定である。

令和8年度に別途予算にて無線アクセスポイントを設置する予定であるので、

7月に入札、9月に納品、10月に学校現場に設置し、1月までに終える予定である。稼働開始は令和9年2月頃を想定している。

○石原よしのり委員長 ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

次に移る。

---

○石原よしのり委員長 議案第59号令和8年度市川市一般会計予算のうち本委員会に付託された事項を議題とする。

審査に当たっては、お手元に配付の審査順序のとおり進めるので御了承願いたい。

まず、第2款総務費第1項総務管理費のうち第17目市民会館費、第18目文化振興費、第22目国際交流費、第23目東山魁夷記念館費、第25目スポーツ費について説明を求めるが、説明に当たっては、特に新規事業のもの、前年度と比べ大幅に変わった点について説明願いたい。

〔文化芸術課長、国際交流課長、東山魁夷記念館施設長、スポーツ推進課長 説明〕

○石原よしのり委員長 説明が終わった。

これより質疑に入るが、質疑に当たっては、ページ数、項目を明示されてから質疑されるよう願いたい。

質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 次に移る。

~~~~~

○石原よしのり委員長 次に、第4款衛生費のうち第2項清掃費及び第3項環境

費並びに債務負担行為のうち第12段及び第13段について説明を求めるが、説明に当たっては、特に新規事業のもの、前年度と比べ大幅に変わった点について説明願いたい。

〔総合環境課長、清掃事業課長、クリーンセンター所長、クリーンセンター建設課長、生活環境保全課長、自然環境課長 説明〕

○石原よしのり委員長 説明が終わった。

これより質疑に入るが、質疑に当たっては、ページ数、項目を明示されてから質疑されるようお願いしたい。

質疑はないか。

○宮本 均委員 269ページ、需要費、消耗品費である。ペットボトルの分別収集で新たに収集用のネット袋を買うとのことだが、議案等説明会の際のスケジュール表が載った資料には、3月からネット袋を各集積所へ配布、配布済みの集積所から使用可能とある。4月1日より早く回収が始まる場所があるのか。

○総合環境課長 収集曜日については、混合収集を行っていた曜日から変更はない。ただ、準備期間であることも踏まえ、3月は配られたところから分けて出していきたい。回収に当たっての変更はない。

○宮本 均委員 3月から始まる場所もあるということか。私の自治会の回覧板は3月と書いてあった。先に配布が終わっているところでもいいのか。

○総合環境課長 3月はプレ収集となり、回収自体は混合収集と同じように、一度に集める体制を整えている。分けて出してはいるが、まとめて持っていく。4月からは、まず、プラスチック製容器包装を収集した後に今度はペットボトルを収集する形になる。

○宮本 均委員 収集自体は今までどおりで、4月から分かれる。ネット袋は使用していいのか。

○総合環境課長 もう1回整理させていただく。3月は、配られたところからネット袋にはペットボトル、これまでのプラスチック製容器包装類の指定袋にはプラスチック製容器包装を入れていただく。1か月間の準備期間として、慣れていただくためにそのような分け方を行う。ただ、これまでの混合収集と同じように、3月中は一度に回収する。4月以降も同じように分けて出していきたいが、まず、ペットボトルを収集する。先ほど、容器包装を先に集めてと答弁したが、その点は訂正させていただきたい。ペットボトルの収集が終わったら、次に容器包装を収集する。収集方法が変わるだけで、分けて出させていただくことに変わりはない。

○宮本 均委員 分かった。消耗品費の予算で回収袋を買うが、既にあるのか。

○清掃事業課長 今回、消耗品の中にペットボトルのネット袋の分も入れているが、3月中に配布し、不足分が生じる可能性があるので、翌年も引き続いて配布予定のネット袋を購入するための予算を計上している。

○廣田徳子副委員長 今の続きであるが、3月中は別々に出して一緒に回収し、持っていく先はどこになるのか。

○総合環境課長 これまでと同じように中間処理場、日鉄物流に持っていく形になる。

○廣田徳子副委員長 出し方のプレを行うだけで、3月中はこれまでどおりの持っていく場所ということか。

○総合環境課長 3月中はこれまでどおりである。

○石原よしのり委員長 ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 次に移る。

~~~~~

○石原よしのり委員長 次に、第11款教育費第1項教育総務費について説明を求めるが、説明に当たっては、特に新規事業のもの、前年度と比べ大きく変わったものについて説明願いたい。

〔教育総務課長、指導課長、教育センター所長 説明〕

○石原よしのり委員長 説明が終わった。

これより質疑に入るが、質疑に当たっては、ページ数、項目を明示されてから質疑されるようお願いしたい。

質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 質疑なしと認める。

次に移る。

~~~~~

○石原よしのり委員長 次に、第11款教育費第2項小学校費、第3項中学校費、第4項学校給食費及び第5項学校保健費並びに継続費のうち教育費並びに債務負担行為のうち第16段から第18段について説明を求めるが、説明に当たっては、特に新規事業のもの、前年度と比べて大幅に変わった点について説明願いたい。

〔教育施設課長、義務教育課長、指導課長、保健体育課長、教育総務課長 説明〕

○石原よしのり委員長 説明が終わった。

これより質疑に入るが、質疑に当たっては、ページ数、項目を明示されてから

質疑されるようお願いしたい。

質疑はないか。

○石原たかゆき委員 389ページ、小学校費及び397ページ、中学校費、学校図書館資料について1点伺いたい。

まず、これは図書館の本の買換えや、補修などに使う予算でよいか。

○教育総務課長 委員の御質疑のとおり使用目的となる。

○石原たかゆき委員 小中学校1校当たり予算は幾らと考えているのか。また、積算の根拠を伺いたい。

○教育総務課長 総額については、1人当たりの単価を306.3円と計算し、在籍児童数約2万1,000人を乗じて総額660万円と積算している。

○石原たかゆき委員 660万円とは、この予算のどこになるのか。1校当たり660万円か。

○教育総務課長 予算は先ほどの660万円に、小学校費については大畑恣基金から約300万円を加え、約1,000万円となる。中学校費については大畑恣基金からの繰入れはないので、総額約400万円を計上している。

○石原たかゆき委員 何年度からこの計算方法としているか、今分かれば伺いたい。分からなければ後ほどで結構である。

○教育総務課長 この計算方法は直近からではなく、ここ数年、継続して算定している。いつからかは資料がない。

○石原たかゆき委員 私は昨年12月に、他市に比べて市川市は非常に低い状況であると指摘させていただいた。積算方法も、この積算ではなく、国の基準が、教室当たり幾らで何教室でと計算しているので、それを取り入れていくべきである。そして、他市並みに上げていくべきであると指摘したが、その点について、本年度予算は何か加味されているのか伺いたい。

○教育総務課長 委員御指摘のとおり、12月定例会でそのような御質問をいただき、他市に比べて低いと答弁した。予算編成にあたり、所管課としては、この額を下げないように何とか財政と調整してきたが、現状、増額等には及ばなかった。令和9年度に向けては、このあたりを踏まえてしっかりと予算要求していきたい。

○石原たかゆき委員 積算のところから変えていく、国の基準に合わせるのがよいと思うので、ぜひよろしく伺いたい。

○中町けい委員 初回総括で、391ページ、教育振興費、扶助費、保護児童生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費について伺いたい。

説明できる範囲で結構だが、保護児童生徒とはどのような児童生徒になるのか

と、それぞれの金額の対象人数、内容を伺いたい。

○義務教育課長 まず就学援助であるが、4人世帯で持ち家の場合は年収が300万円以下、借家の場合は380万円という基準になっている。

また、人数であるが、令和8年度については小学校が1,371人、中学校は901人となっている。

○中町けい委員 もう1回確認するが、保護児童生徒とはどのような生徒を指すのか。

○義務教育課長 先ほど御答弁したように、4人世帯の持ち家の収入が300万円以下の御家庭のお子様となる。

○石原よしのり委員長 ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 次に移る。

~~~~~

○石原よしのり委員長 次に、第11款教育費第6項社会教育費について説明を求めると、説明に当たっては、特に新規事業のもの、前年度に比べて大幅に変わった点について御説明願いたい。

〔生涯学習振興課長、文化財課長、図書館課長、教育センター所長、学校教育部次長 説明〕

○石原よしのり委員長 説明が終わった。

これより質疑に入る。質疑に当たっては、ページ数、項目を明示されてから質疑されるようお願いしたい。

質疑はないか。

○西村 敦委員 一問一答で1点である。413ページ、社会教育総務費、学校施設開放夜間照明改修工事費について伺いたい。

説明では、夜間照明の改修工事はLED化とのことだが、対象はどの程度の学校で、たまたま何校か改修するのか、それとも全体的に改修するのか。また、順番に改修しているのか、その内訳と継続性も含めて状況を伺いたい。

○生涯学習振興課長 お答えする。

夜間照明設備は、現在30校で設置している。そのうち、既にLED化している2校、建て替え工事を予定している5校の計7校を除く23校を、3年間で設置年度の古い順に整備する予定である。今回は大柏小、富貴島小、大野小、塩焼小、稲越小、高谷中、鬼高小の7校を予定している。

○西村 敦委員 3年間でとの話だが、今年は何年目に当たるのか。

○生涯学習振興課長 令和8年度からスタートし、令和10年度までの3年間となる。

○石原よしのり委員長 ほかに質疑はないか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 以上で質疑を終結する。  
討論の発言はないか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 討論を終結する。  
採決する。  
本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。  
次に移る。

---

○石原よしのり委員長 議案第64号市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事請負変更契約についてを議題とする。

提案理由の説明を求めるが、本会議以上の説明があれば説明願いたい。

○教育施設課長 本会議以上の説明はない。よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

○石原よしのり委員長 質疑はないか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 質疑を終結する。  
討論の発言はないか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 討論を終結する。  
採決する。  
本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。  
次に移る。

---

○石原よしのり委員長 議案第65号市川市塩浜市民体育館外壁等改修工事請負変更契約についてを議題とする。

提案理由の説明を求めるが、本会議以上の説明があれば説明願いたい。

○スポーツ施設課長 本会議以上の説明はない。よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

○石原よしのり委員長 質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

次に移る。

---

○石原よしのり委員長 議案第68号市川市総合計画の策定についてのうち本委員会に付託された事項を議題とする。

提案理由の説明を求めるが、本会議以上の説明があれば説明願いたい。

○教育総務課長 本会議以上の説明はない。よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

○石原よしのり委員長 この際、委員の皆様申し上げます。

まず、市川市総合計画2050案の目次及び議案第68号の委員会審査案件表を御覧願いたい。本案のうち本委員会に付託された事項は、目次にある3、施策別計画のうち、議案第68号の委員会審査案件表において、本委員会に分類されている項目となるので御了承願いたい。

これより質疑に入るが、質疑に当たっては、市川市総合計画2050案のページ数及び対象となる部分をできる限り具体的に明示されるようお願いしたい。

質疑はないか。

○小泉文人委員 19、カーボンニュートラルと30、スポーツについて、一括で1つずつ伺いたい。

まず、19のカーボンニュートラルについてである。これは全体的に総合計画であるので、それぞれすごくいいことが書かれていると思う。全体的なことを先に言わせてもらおうと、計画であるが、できる限り耳触りのいい言葉だけで終わらないように頑張っていたきたい。

その中で、カーボンニュートラルは世界的に、また、日本の国策として行われているが、ここに書いてある中で、特に本市として重要なものを伺いたい。

**○総合環境課長** カーボンニュートラルに関しては、基本になる市川市地球温暖化対策実行計画に基づいて各施策について取り組んでおり、施策の中で基本目標を「エネルギーの効率的利用」「カーボンニュートラルに向けたまちづくり」「一人ひとりの率先的な脱炭素行動」としている。

取組の中でいけば、それぞれの住宅や省エネ、創エネに関する取組が1つ大きな取組となる。カーボンニュートラルに向けたまちづくりとしては、公共交通機関や緑地の保全、廃棄物に関する取組が項目としてある。一人ひとりの率先的な脱炭素行動は、あくまで環境学習や啓発など、行動変容を促す取組になるので、それぞれハード的な取組、ソフト的な取組が主なものになる。

**○小泉文人委員** 言っていることは分かる。審議会で審議されて上がってきているものであるので、私たちが今ここでとはなかなか言いにくいですが、1つだけ言うのであれば、とにかく市川市は今、組織編成が行われ、新しくカーボンニュートラルの部局が設置された。新しい部局ができて、会社もできてと今課長からお答えいただいているが、私たちは基礎自治体であるので、できることはある程度限られていると思う。計画として大きなものが書いてあるが、何が的確にできるのか。風呂敷を広げ過ぎている気もするので、そこだけは指摘しておく。これについては以上である。

次に、30、スポーツについて。カーボンニュートラルと同じようなニュアンスがあり、プロスポーツチームとの包括契約、ここにも書いてあるが、ジェッツ、マリーンズ、ブルーサンダース、ブリオベッカ、クボタスピアーズ等々、いろいろな団体と包括契約をして、協力して町を盛り上げていこうとの計画はもちろん、大いに賛同している。

ただ、やはり先ほどと同じで、私たちはまず、教育もここにあるが、小さな子どもたちや未来ある子どもたちに何ができるかにもっと主眼を置いていただきたいとこの計画上は思う。スポーツ教室やイベントの開催、トップアスリーの指導、派遣、講習など競技力の向上と書いてあるが、そこについては、あまり具体性がないと考えている。タイトルとしては結構大きく、プロスポーツチームと協

力していくとしている。スポーツに親しむ環境づくりとして、多様な主体と連携したイベントの開催、もちろん、そうであると思うが、私たちはやはり就学前の子どもや就学後の小学校、中学校の生徒たちを軸にして、地域のスポーツ環境をどう整えていくかをずっと計画上は書いていただきたかった。

ここで変更できるとは思わないが、計画の中では、これを行う、あれを行うというのが雲の上のところにあるような気がしてちょっと現実味がない。スポーツ教室の開催、トップアスリート、スポーツチームとの連携とまで書くのであれば、もう少し細かなところに配慮していただきたかったのが本音である。これについては答えるところではないと思うので、指摘で結構である。

**○西村 敦委員** 一問一答で1項目、25、文化・芸術について伺いたい。

まず、現状と課題があり、右側に主な取り組みの方向性ということで、(1)に大枠で文化・芸術行事の振興からずっと書いてあるが、最後に市立近現代美術館の開設に向けた検討と、いきなり具体的な部分が出てきている。私としては、市立近現代美術館の開設に向けた検討は現在進行形で行っている話と考えている。この総合計画の長いスパンの中、2050年にまだ検討しているのか、そのときは開設している想定なのか。なぜここにこれが入ったのか、非常に違和感がある。入れた背景について伺いたい。

**○美術館構想担当室長** 本市は歴史的・文化的資産が多く、文化の薫り高い町であり、御承知のように、日本画の東山魁夷先生や洋画の中山忠彦先生など、著名な芸術家が活動の拠点としていたところである。

先人たちの顕彰や、また現在活躍している本市在住出身など、ゆかりのある芸術家やその作品などを、本市の誇る芸術文化を紹介しながら、市民の皆様が心豊かな感性を育む場所として市立美術館の開設を目指し、検討していくことが現在の方向性と考えている。また、事業計画としてであるので、具体的なところは実施計画の中で盛り込んでいくようにしていきたいと考えている。

**○西村 敦委員** 実際に課長がいて、そこで仕事しているので非常に大事な観点かと思う。少し違和感はあるが、何となく理解はした。

**○石原よしのり委員長** ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○石原よしのり委員長** 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○石原よしのり委員長** 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

次に移る。

---

○石原よしのり委員長 所管事務の調査についてはお手元に配付の文書のとおり行いたいと思うが、これに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 御異議なしと認める。

続いてお諮りする。所管事務の調査については閉会中も引き続き調査することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石原よしのり委員長 御異議なしと認める。よって所管事務の調査については閉会中も引き続き調査することに決した。

また、委員長報告の作成については正副委員長に一任されたいと思うので、御了承願いたい。

---

○石原よしのり委員長 以上で環境文教委員会を散会する。

午後 3 時 6 分散会